

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
小電力無線システム委員会（第16回）  
議事要旨

1 日時

平成19年11月1日（木） 10:00～11:00

2 場所

三田共用会議所 会議室A・B

3 出席者（敬称略）

主 査： 森川（東京大学）

構 成 員： 阿部（KDDI（株））、伊藤（（株）デンソーウェーブ 代理：渡辺）、小川（（独）情報通信研究機構）、加治佐（マイクロソフト（株） 代理：楠）、久間（三菱電機（株） 代理：千葉）、甲田（（株）ニッポン放送 代理：山口）、斉藤（日本電信電話（株） 代理：田畑）、坂下（リンテック（株） 代理：中畑）、千葉（シャープ（株） 代理：豊島）、所（ソニー（株） 代理：金田）、丹羽（（社）日本アマチュア無線連盟）、野本（日本放送協会）、萩原（パナソニックモバイルコミュニケーションズ（株） 陪席：白石）、羽多野（日本テキサス・インスツルメンツ（株））、平野（マイティカード（株））、正村（日本無線（株））、宮内（（財）テレコムエンジニアリングセンター）、山田（東京電力（株） 代理：小川）、弓削（ソフトバンクテレコム（株））、若尾（（社）電波産業会）、渡辺（（株）東芝 代理：添谷）

事 務 局： 中北、渡辺、糸氏、田中（総務省移動通信課）

4 配布資料

資料1	小電力無線システム委員会（第15回）議事要旨（案）	【事務局】
資料2	小電力無線システム委員会報告概要（案）	【UHF帯電子タグシステム作業班】
資料3	小電力無線システム委員会報告（案）	【UHF帯電子タグシステム作業班】
資料4	今後のスケジュール（案）	【事務局】
参考資料	小電力無線システム委員会 構成員一覧	【事務局】

5 議事

(1) 開会

(2) 資料の配布確認について

事務局から、資料及び参考資料の確認がなされた。

(3) 前回議事要旨の確認

森川主査から、資料1の前回議事要旨案について、他に特段の意見等はなく、承認された。

(4) 議事

① 小電力無線システム委員会報告（案）について

小川主査代理より、資料2に基づき小電力無線システム委員会報告（案）概要について説明。引き続き、事務局より、資料3に基づき小電力無線システム委員会報告（案）の

構成等について説明。委員会報告（案）の修正については森川主査に一任された。  
主なやりとりは以下のとおり。

- 正村構成員：資料2の13ページに示されている「ミラーサブキャリア方式の課題」のうち、2番目の課題については解決されているのか。
- 坂下構成員：現状ではキャリアセンスの備付けを要しない特定チャンネルにおいて（代理：中畑）既存局と干渉を起こす可能性がある。現在、電波産業会に協力を要請し、民間標準規格の策定を検討する等、民間レベルで運用上の方策を検討しているところ。
- 森川主査：資料2の15ページにおいてアクティブ系、パッシブ系各システムの技術的条件（案）が示されているが、各システム間の公平性はデューティサイクルによって担保されるという理解でよろしいか。
- 小川主査代理：そのとおり。特定のシステムが優先的に周波数を使用することを防ぐために、デューティサイクルを設定している。
- 森川主査：高出力型パッシブシステム、アクティブ系システムについてはそれぞれ免許局として規定するのか。
- 小川主査代理：高出力型パッシブシステムのうちキャリアセンスを要しないものについては免許局、キャリアセンスを要するものについては登録局、アクティブ系システムについては免許不要とすることを想定している。
- 野本構成員：資料2の7ページにおいて検討帯域に隣接する他の無線システムが示されているが、ガードバンドとして検討帯域の上側を200kHz、下側を800kHzと違いがあるのはなぜか。
- 事務局：検討帯域の上側についてはPDCの基地局、下側はIMTの移動機に対する干渉について検討したものであり、被干渉側のシステムの諸元の違いによりガードバンド幅が異なっている。
- 阿部構成員：資料3の32ページの上から3段落目。『アクティブ系小電力無線システムの不要発射が与える干渉については、（中略）44mの離隔距離をとる必要がある。』とあるが、共用は可能なのか。
- 白石陪席員：そもそもアクティブ系小電力無線システムは間欠通信を行うものであり、1kmあたりの同時送信台数は18台と少ない。また、945MHz以下で不要発射の強度を10dB下げることによって干渉を軽減しており、実運用上共用は可能であるとの結論を作業班で得ている。
- 阿部構成員：44mの離隔距離が妥当であるか否かの結論が、報告書（案）の書きぶりでは不明確なのは。
- 森川主査：書きぶりの修正をお願いしたい。
- 事務局：資料3の32ページの下から2番目の段落において、「同時送信台数等の検討を考慮すると実運用上問題ない。」という論理展開がなされている。
- 阿部構成員：指摘した段落の最後に、『下記に述べる理由により実運用上問題ない』等の文言を追加すればよいのでは。
- 事務局：了。

森川主査： また、資料3の58ページ『950MHz帯アクティブ系小電力無線システムの技術的条件』において通信方式が規定されているが、パッシブシステムにおいては通信方式が規定されていないこともあり、削除してもよいのでは。関係各位でご検討いただきたい。

事務局： 検討した上で必要があれば修正したい。

森川主査： いただいたコメントを踏まえ委員会報告(案)を一部修正する方向で、早急にパブリックコメントに付すこととしたい。また、細かい文言の修正等については私に一任いただきたい。

② その他

事務局より、資料4に基づき今後のスケジュール(案)について説明。

6 閉会